

平成24年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

平成25年8月

南幌町教育委員会

<目次>

1	点検・評価の基本的な考え方	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会の開催状況	2
	(2) その他の活動状況	6
3	教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の 取組状況、成果・課題等	7
	(1) 学校教育	7
	(2) 社会教育	12
4	まとめ	17

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成24年度教育行政執行方針」に示された施策の柱11項目に基づき実施した事務事業としました。

- * 確かな学力を育む教育の推進
- * 豊かな心を育む教育の推進
- * 健やかでたくましい心身の成長を育む教育の推進
- * 信頼される学校づくりの推進
- * 南幌高校に対する支援
- * 夢を育む姉妹町交流
- * 地域全体で子ども達を育てる体制づくり
- * 「人と人」「地域と地域」が交流し、つながりを深めるまちづくり
- * 双方向からの情報発信とそれらを共有するしくみづくり
- * 住民主体の発想から行動へつなげる環境づくり
- * 社会教育施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法を受けて、南幌町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の開催状況

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回（定例）を基本に開催するほか、必要に応じ臨時会議を開催しています。この会議において、5名の教育委員が教育行政の基本方針の決定など様々な案件について審議しています。

種別	開催日	付議案件等
臨時	平成24年4月 1日	(議案) ・教育長の選任について
定例	平成24年4月20日	(報告) ・平成24年度学校経営の充実及び小中学校教育の推進について (議案) ・南幌町公民館並びに南幌町農村環境改善センターの管理等に関する規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校職員服務規程の一部を改正する規程について (その他) ・通学路における交通安全について ・スクールバスの購入について
定例	平成24年5月18日	(報告) ・平成24年度小中学校児童生徒在籍状況について ・南幌町公民館並びに南幌町農村環境改善センター管理運営規程の制定について ・財産の取得について (議案) ・南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ・空知教育センター組合規約の変更に係る意見について (その他) ・南幌町開拓120年記念事業「新エネルギーについての学習会」について

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 24 年 6 月 21 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回議会定例会一般質問について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・ 南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多良木町の児童交流学習事業について ・ 「平成 24 年度給食センターの概要」について ・ フッ化物洗口実施に向けての説明会等について
定例	平成 24 年 7 月 18 日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南幌町立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中体連の結果報告について ・ フッ化物洗口に係る南幌小学校教職員説明会の報告について
定例	平成 24 年 8 月 22 日	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多良木町の児童交流学習事業の報告について ・ フッ化物洗口に係る南幌中学校教職員説明会の報告について ・ スクールバス購入に係る中間報告について
定例	平成 24 年 9 月 18 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回議会定例会一般質問について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町立小学校跡利用実施計画(中間素案)について ・ いじめの問題に関する緊急調査結果について
定例	平成 24 年 10 月 12 日	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産の取得について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 24 年 11 月 16 日	(報告) ・ 上半期における社会教育施設の利用状況について (議案) ・ 南幌町三重レークハウス条例の一部を改正する条例制定について (その他) ・ 南幌中学校の二期制の導入検討について
臨時	平成24年 11 月 27 日	(議案) ・ 南幌町教育委員会委員の辞職の同意について
定例	平成 24 年 12 月 25 日	(報告) ・ 第 4 回議会定例会一般質問について ・ 平成 25 年成人式について (議案) ・ 南幌町三重レークハウス管理規則の一部を改正する規則制定について
臨時	平成 25 年 1 月 9 日	(議案) ・ 教育委員長の選任について ・ 委員長職務代理者の指定について
定例	平成 25 年 1 月 23 日	(報告) ・ 平成 24 年度南空知 5 町就学指導委員会判定結果について ・ 平成 25 年度小中学校就学予定児童生徒数について (議案) ・ 南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 南幌町立学校職員の自家用車公用使用に関する規程の一部を改正する規程制定について (その他) ・ 給食センター調理配送等業務委託の長期継続契約について ・ 通学路の登下校ルートの本一本化について ・ フッ化物洗口の実施希望調査の結果について ・ 高校生通学費助成事業の概要について

種別	開催日	付議案件等
定例	平成 25 年 2 月 20 日	(報告) ・平成 25 年度教育関係予算主要事業(案)について (議案) ・平成 25 年度教育行政執行方針について ・南幌町高等学校通学費補助に関する条例の制定について (その他) ・学校給食のモニタリング事業の実施について
定例	平成 25 年 3 月 22 日	(報告) ・第 1 回議会定例会一般質問について ・平成 25 年度学校教職員人事異動について (議案) ・南幌町高等学校通学費補助に関する条例施行規則の制定について ・南幌町立学校管理規則の一部改正について ・南幌町スポーツ推進委員の委嘱について (その他) ・町立小学校跡利用について

(2) その他の活動状況

① 学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施

平成 24 年 7 月 24 日 南幌小学校・南幌中学校

平成 24 年 11 月 6 日 南幌小学校・南幌中学校

② 南幌町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰

平成 24 年 11 月 3 日 南幌町農村環境改善センター

・教育文化功労賞

個人 前本 利雄 (南幌町文化協会推薦)

・教育文化奨励賞

個人 新保 香純 (北海道江別高等学校推薦)

大串 和弥 (南幌町軟式野球連盟推薦)

③ 教育委員・社会教育関係委員合同懇話会

教育委員と社会教育関係委員が一同に会し、生涯学習の観点に立った社会教育推進上の課題や方策について意見交換し、より充実した生涯教育の環境整備を推進する。

平成 24 年 11 月 16 日 南幌町公民館会議・研修室

参集者 教育委員・社会教育審議会委員・スポーツ推進委員

テーマ「中期推進計画の策定から今後に求められる社会教育の方向性」

④ 南幌小学校開校式

平成 24 年 4 月 6 日 南幌小学校

⑤ 南幌町成人式

平成 25 年 1 月 13 日 南幌町農村環境改善センター 新成人 139 名

⑥ 各学校行事

入学式・運動会・体育祭・学校祭・学芸会・学習発表会・卒業式等

3. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
確かな学力を育む教育の推進	自ら学び・実践する子どもを育成する教育活動の充実	小学校では、教育田や「川の学習」などの体験的な活動を通じて「ふるさと南幌」を児童自らが考える教育の充実に取組んだ。 中学校では、長期休業中の学習機会や放課後の補習機会の確保に努めた。	小学校では、「ふるさと南幌」について自ら課題を設定し解決していく児童の姿を見ることができた。 中学校では、放課後の補習機会については、行事等で万度には活用できなかったが、テスト前と長期休業中の学習機会は確保することができた。
	適切な教育課程の編成・実施・評価・改善の充実	小学校では、新学習指導要領と児童・地域の状況を踏まえ、統合初年度の教育課程づくりに取組んだ。 中学校では、新学習指導要領に準拠し、各教科等の授業時数を確保する教育課程の編成に取組んだ。	小学校では、統合初年度ではあったが、3校の良さを生かしながら具体的な問題点について校内研修等で検証することができた。 中学校では、教育課程に基づいた指導がなされ、全ての学習活動において、授業時数が確保された。
	基礎・基本の確実な定着を図る学習指導の充実	基礎・基本の定着を確実にするねらいから、反復学習の時間確保と実施の徹底に取組んだ。	反復学習の成果として、基礎・基本の定着が確実に見られた。今後とも、反復学習の時間確保についての検討と工夫が必要である。
	国語力の充実	小学校では、各教科の言語活動を通して思考力・判断力・表現力を高める実践に取組んだ。 中学校では、全教科において言語能力を向上させる機会充実を図るとともに漢字能力検定取得を奨励し、自ら学ぶ機会を設定した。	小学校では、言語活動の一つである「話すこと」が身についた。「伝え合うこと」ができることを目指し、更なる思考力・判断力・表現力の向上を図る。 中学校では、全教科で言語能力の向上に取組み、豊かな自己表現ができる生徒の育成に努めた。 漢字能力検定にリピーター受験者が多く、今後は裾野を広げる必要がある。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	学力の充実	<p>小学校では、全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を踏まえて「学校改善プラン」を作成し、学力の充実に努めた。</p> <p>中学校では、主要教科について、学力分析を行い、検証するとともに、英語科において少人数習熟度別指導を導入した。</p>	<p>小学校では、困り感のある児童に対しては、きめ細やかな指導の充実を図るため、今後においても学習支援員の活用が必要である。</p> <p>中学校では、検証後、繰り返し学習や長期休業中の学習の機会の確保に取組み、英語科の学力テストにおいて、昨年度の平均得点を上回る成果が見られた。</p>
	科学的な考え方や理解を深める学習の充実	<p>実験や観察機会を積極的に活用した授業づくりを行った。</p>	<p>実験のまとめや観察の方法から丁寧に指導し、発達の段階に応じて科学的な考察を導く指導を進めることができた。</p>
	英語教育の充実	<p>A L Tを活用して、聞く・話す能力の充実を図った。</p> <p>小学校においては、学習指導要領で定められている5・6年生だけでなく、1～4年生にもA L Tを活用し英語に触れることのできる機会を設定した。</p> <p>中学校においては、英語検定取得を奨励し、自ら学ぶ機会を設定した。</p>	<p>低学年からA L Tの活用により、外国語の音声やリズムに慣れ親しむとともに、生活習慣の違いなどを知り、文化等に対する理解も深まっている。</p> <p>中学校においては、聞き取る能力は充実しているが、書いて表現する能力については今後の課題である。</p> <p>英語検定については、リピーター受験者が多く、今後は裾野を広げる必要がある。</p>
	特別支援教育の充実	<p>小学校では、専門機関との連携を密にするとともに、教師間の共通理解のもと、交流教育の充実に取組んだ。</p> <p>中学校では、学習に困り感のある生徒の学習ニーズに応えるべく、外部講師を招き、特別支援に関する職員研修を行った。</p>	<p>小学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、一人ひとりの子どもに寄り添う教育の実現に向けて組織的に課題を解決してきた。</p> <p>中学校においては、南幌養護学校のコーディネーターを招き、学習に困難を抱える生徒へのアプローチに関する学習機会について保護者とともに学ぶことができた。</p>

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
豊かな心を育む教育の推進	道徳教育を基本とした豊かな心の育成	保護者や地域の方々とともに「豊かな心」を育むことを目指し、参観日等を利用した全学級、全担任による道徳の授業公開を行った。	学校だけでなく、家庭でも「豊かな心」を育成することの大切さを共通認識する機会となった。
	読書活動の充実	朝読書に取り組むとともに、読み聞かせサークルによる朝の読み聞かせの定期的な実施により、読書活動の充実に取組んだ。	読書に興味や関心を持つ児童生徒が増えてきたことから、次年度からは朝の読み聞かせの回数を増やし、読書活動の一層の充実に努めることを確認した。
	地域と連携した体験活動の充実	総合的な学習の時間において、キャリア教育の充実に図った。	地域の特性を生かし、労働することの大切さから始まり、自己の特性にあった職業観を育む一環とした指導計画が構築できた。一層の充実のため、社会教育と融合した事業が展開できる条件整備が必要である。
小・中・高生徒指導連携会議や教育相談の充実	各学校の生徒指導上の諸問題に迅速かつ効果的な支援・協力活動等を進めるため、小・中・高生徒指導連携会議を開催し、情報の総合交流を行った。 中学校において、問題行動を未然に防ぐため、人間関係づくりのトレーニングをポジティブプロジェクト（PP：より良い人間関係の構築）として位置づけて実践した。 また、教育相談の体制として、中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の個別カウンセリング及び教員・保護者への助言等を行った。	いじめや不登校などの問題行動の未然防止・早期対応に対する学校間による情報交流は、継続していく必要がある。 中学校におけるポジティブプロジェクトは各学年、年間10時間指導しているが、1時間当たりの指導内容が多く、精選する必要がある。 スクールカウンセラーは小学校児童にも活用できることを小学校保護者へも、認識してもらうことが重要である。	

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	情報教育や環境教育など社会変化への対応を踏まえた教育の充実	将来、情報通信ネットワークに触れる機会が多いことから、道徳時間などを活用して、コンピュータ機器の操作やモラルの育成を図った。	道徳でのメールやSNSの利用に関する視聴覚教材を活用した授業はできているが、家庭と連携したモラルの向上の取組みが必要である。
健やかでたくましい心身の成長を育む教育の推進	体力・運動能力の向上	新体力テストの実施及び運動会やマラソン大会などでの練習時間確保による運動能力向上に取り組んだ。	新体力テストの結果を活用し、授業での体力向上の取組みに生かすことができた。 運動する楽しさや喜びを実感した児童が多く、良好な人間関係の形成にも効果があった。
	食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成	授業や給食時間を通し、望ましい食生活に対する意識の向上を図った。 また、月1回、給食だよりを発行し、時期に応じた食生活に関する情報提供や指導を行った。	献立について児童生徒間で話題が増えることなど、食生活の改善やバランスの良い食事に対する意識が高くなった。
	性教育・薬物乱用防止教育の充実	栗山警察署の協力のもと、講師を招き、薬物防止教育に取り組んだ。	将来的な防止につなげるためにも、特に小学生という早い段階から教育することで、正しい知識を高めていくことが重要であり、継続的な取組みが必要である。
	事件・事故・災害等から児童生徒を守る教育の充実	消防署の協力のもと、避難訓練を実施した。 警察署の協力を得て、交通安全教室を実施した。	事件・事故・災害等から自分自身で身を守るという意識の高揚を図ることができた。 避難訓練については、不測の事態に備え、訓練時刻を休み時間や清掃活動中など主体的に避難を行う状況下で実施することも必要である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
信頼される学校づくりの推進	学校関係者評価委員会による評価結果の公表	学校の自己評価や保護者・児童生徒による評価を行い、それを学校関係者評価委員会に提示した。これを受けて同委員会は更に評価を行い、その結果を学校だよりやホームページで公表した。	公表することにより、その後の学校運営に生かすことができた。また校内においては教職員の意識の改革につながり、保護者、地域の方々においては、学校に対して協力しようとする意識の高揚になった。
	地域の特性を生かした特色ある学校づくり	小学校では、保護者や地域の方々による学校行事への協力により、学校と保護者・地域が深くかかわり、子どもを守り育てるという意識を培った。中学校では、地域の熱心なスポーツ指導者の協力による部活動指導を実践した。	小学校では、保護者や地域の方々の積極的な協力が、児童の「感謝する心」の育成に大きく貢献した。中学校では、地域の方々の協力により、部活動のより専門的な指導を行うことができた。
	幼・小・中・高の連携・接続に配慮した学校運営の充実	学校種間の情報交換を図り、児童・生徒の学びの連続性を考慮した学習・生徒指導を行った。	教頭、生徒指導担当者による日常的な情報交換や年度末の引継ぎを行ったことで、卒業前後においての生活行動などについて確認することができ、児童・生徒の指導に生かすことができた。今後も継続的な連携が必要とされる。
南幌高校に対する支援	特色ある学校づくりへの支援	広報活動、大学・専門学校見学会、インターンシップ事業、各種資格取得及び地域住民交流等の支援を実施した。	具体的な取組みを行ったことで、学校の活性化に寄与することができた。特に平成24年度から、2学年生徒全員を対象に居宅介護従事者3級取得に取り組むといった新たな特色を構築することにつながった。今後とも継続した支援が必要である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	南幌高校振興協議会の組織の充実	地域の要望に応える高校教育の実現を目指し、南幌高校振興活動に対する支援を行った。	充実した振興活動の支援により、特色のある教育活動の展開や魅力ある学校づくりを努めているが、今後も南幌高校振興活動へ継続的な支援が必要である。
夢を育む姉妹町交流	姉妹町交流事業の充実・発展	訪問団 14 名（児童 10 名・引率者 4 名）が参加し、7 月には、多良木町の自然と歴史を求め訪問し、2 月には多良木町訪問団が、白銀の北海道を体験した。	それぞれの地域では出来ない体験、また、民泊を通して、児童の社会的視野の拡大並びに相互の友好親善を図ることができた。両町の末永い交流を深めるため、継続していくものである。

(2) 社会教育

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
地域全体で子ども達を育てる体制づくり	親が多く集まる機会を活用した子育てに関する情報提供や学習機会の充実	中学校の入学説明会と就学時健診時の多くの親が集まる機会を活用し、子どもの発達過程においた家庭教育のあり方についての講話と情報提供を行なった。	就学時健診においては、対象となる親がほぼ出席し、より多くの親に学習機会を提供することができたが、入学説明会においては、参加者の拡大、内容の充実の検討が必要である。
	親子が気軽に参加し、ふれあいや交流を図る子育て支援の充実	子育てサポーターの協力を得て、「すくすく広場」や定期健診（7ヶ月）の際に実施している「ブックスタート」、「子育てメソッド形成」事業などを通じて親子がふれあう場や交流を図る場を提供した。	「すくすく広場」については、少子化の影響があり、対象となる親子の参加が減少傾向にあり、関係部局や機関と連携し、事業内容の改善や事業協力を図ることが課題である。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	読み聞かせサークルへの活動支援	公民館図書室を拠点として活動している読み聞かせサークルが実施している「図書室読み聞かせ」や「春のお話会」「人形劇の集い」などの事業に対し、広報活動などを通じて、活動支援に取り組んだ。	各事業を通じて、子ども達への読書活動の普及を図ることができた。「図書室読み聞かせ」事業については、月によって参加者数の増減が著しく、日程の調整や他の読み聞かせ事業との精査を行うなど読み聞かせサークルとの検討協議が必要である。
	放課後子ども教室の実施	3小学校の統合後、南幌小学校と夕張太ふれあい館の2ヶ所を会場としてそれぞれ、30回の教室と土、日を中心に特別教室を10回実施した。南幌小学校では、登録者数が111名となり、毎回3グループに分けて、3種類のメニューでスポーツ活動や文化活動などの多様な学習活動を実施した。	南幌小学校は、学童保育との連携や小学校が統合したことにより登録者数が増え、学年を超えた交流や指導者との交流の機会が広がった。反面、1回の教室に対して、毎回3つのメニューを実施することで指導者等の確保や養成が課題である。
	子ども会育成連絡協議会・スポーツ少年団本部への支援	少子化の影響により、子ども会育成連絡協議会においては、地域対抗の事業実施が難しい状況にあり、全町を網羅した活動内容へと移行した事業とリーダー養成を重点に事業を展開している。スポーツ少年団本部においては、団員確保に向けた事業への取組みなどを行っている状況にある。それぞれの団体の事業の実施にあたっては、これまで以上に連携、協力を密にし、支援に努めた。	子ども会育成連絡協議会においては、リーダー養成に重点を置き、将来的な指導者の育成を目的とした事業の実施に対し指導・助言を行い支援することができた。スポーツ少年団においては、スポーツ体験会を実施することでスポーツへの理解を深める機会の充実を図っており、相互に協力し、事業を実施することができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	各種スポーツ教室の充実	キッズ・スポーツや水泳・スキーなど子どもの体力向上や技術の向上に向けた教室の充実に取組み、いずれもほぼ定員に達する状況であった。 新規事業として町民体力テスト会を実施し、町民が自己の体力を知る機会を提供した。	キッズ・スポーツにおいては、教室への参加希望が多く、その対応策として回数の見直しやそれに伴う指導者の確保が課題である。町民体力テスト会については、新規事業ということもあり、実施についての浸透度が薄く、各場面での広報活動を充実することが必要である。
	地域の人材や環境を活用した交流や体験の場の充実	成人を対象とした、「ふるさと南幌みらい塾」の講座や「放課後子ども教室（あそびの達人教室）」において生涯学習サポーター（人材バンク）に登録している地域の人材を講師や指導者として活用した。	地域の人材を広く活用することで、講座の参加者や子ども達との交流や体験の場を広げることができた。
「人と人」「地域と地域」が交流し、つながりを深めるまちづくり	老年期におけるつながりを深める学習機会の充実	さわやかカレッジ（高齢者大学）を通じて、社会見学や修学旅行、小学生との交流事業などにより、学生同士の交流や世代間の交流を実施した。	クラブ活動の発足やボランティア活動などの新たな活動が芽生え、自らの生きがいづくりや地域とのつながりをもつための機会となった。
	地域間、世代間の交流を促すスポーツ大会やレクリエーション活動の充実	ソフトボールやミニバレーボールの各球技大会を通じて、地域内の交流や地域同士が交流する機会を提供した。	ソフトボール大会は、雨天など天候によっては実施不能となる。同大会が世代間交流の場、健康づくりの場となっていることを鑑み、雨天時用の別のメニューと会場の確保を検討することが必要である。
	生涯を通じての芸術・文化に親しむ機会の充実	文化協会や学校等との連携を図り、普段触れることの少ない芸術の鑑賞機会や書道、絵画、写真などの児童・生徒、町民の作品を発表する文化展などの事業に取り組んだ。	より多くの芸術鑑賞の機会や文化活動の発表の機会を提供することで、子ども達の感受性を育む機会の拡充とより多くの住民が芸術・文化に親しむ機会を提供することができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	地域に根ざした郷土芸能の伝承・普及や本町の歴史を継承する学習機会の充実	南幌音頭や南幌俵積み唄の郷土芸能を各催事で披露し、広く町民に知ってもらう機会を提供した。 また、南幌町開拓120年の節目年にあたり、郷土の歴史を学習する機会をふるさと南幌みらい塾（生涯学習講座）で提供した。	郷土芸能については、より多くの機会を捉えて広く町民に知ってもらう機会を設定していくことが必要である。本町の歴史を学ぶ機会は、「ふるさと南幌みらい塾」の講座で位置づけされており、今後も継続して機会を提供する必要がある。
双方向からの情報発信とそれらを共有するしくみづくり	町広報やホームページ等を活用した住民の意識への働きかけ、行動を促す情報提供	町広報やホームページ等を活用し、実施事業の周知や社会教育関係団体の活動等について情報提供を行った。	可能なツールを使用した情報提供に取組んだが住民の意思への働きかけや行動を促す情報提供には至らなかった。双方向の情報発信のために町広報やホームページの活用について工夫する必要がある。
	各種講座や大会等において住民と行政が情報を交換しながらニーズを共有する仕組みづくり	各講座や教室が終了した後で、アンケート調査や参加者との座談会、行政区の体育部長との会議の場を設けるなど、情報交換や要望の取りまとめを実施した。また、「まちづくりワークショップ」といった新たな手法を取り入れ住民のまちづくりへの意見や要望を捉える機会を設けた。	住民と行政が協働でまちづくりを進めるためには、あらゆる機会を通じて双方向の情報を収集することが必要であることから今後も情報を共有する機会を拡充することが必要である。
	子育ての関係機関や子育てサポーターが情報を共有し、相互に連携する環境づくり	子育て支援ネットワーク会議を実施し、子育て支援に関する部局や子育てサポーターが一堂に会し、相互に情報交換を行う場を提供した。	子育て支援に関係する部局や子育てサポーターが各部局で実施している事業内容や町内全体の子育て支援の状況を把握することで、相互に協力や連携する体制を図ることができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
住民主体の発想から行動へつなげる環境づくり	町民自らが講座の企画・立案、運営に参画する学習機会の充実	ふるさと南幌みらい塾運営委員会を開催し、委員自らが、講座の企画、立案に参画する機会を提供すると共に委員自ら講師を務めながら講座を実施する機会を提供した。	町民自らが、講座の企画・立案、運営に参画する機会を提供することで、住民主体の発想から行動へつなげる環境づくりが整えられ、住民のニーズに即した学習機会を充実することができた。
	青年団体協議会、婦人会、PTA連合会、文化協会への活動支援	各団体が主体的に地域づくりへの活動が図られており、それぞれが実施するイベントや研修会などの事業においては、相互に連携、協力し実施した。	各団体においては、地域づくりに対して、目的にあった地道な活動に取り組んでおり、今後もそれぞれの役割を確認しながら、活動支援に取り組む必要がある。
	地域に根ざしたスポーツやレクリエーション活動の充実	各スポーツ少年団や地域スポーツ団体などが主体的に進める活動に対して学校開放事業を活用した活動の場の提供や、各種大会への後援、運営への指導・助言を行った。	各スポーツ団体が、主体性をもって行っている活動や事業への取組みに対して、連携・協力し、団体が活動のしやすい環境を整えることにより、地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動の促進に努めた。
社会教育施設の充実	住民のつながりや交流を深める拠点としての公民館・改善センターの管理運営、施設の充実	公民館会議研修室・視聴覚室の自由開放やロビー環境の改善、改善センターロビーにおける作品展示などの住民が気軽に立ち寄り、交流できる環境の整備に努めた。	会議研修室・視聴覚室に自由開放の日を設けることやロビーに読書コーナーを設置することで、学生らが読書や学習する状況やサークル会員が打ち合わせの場所として活用する状況などがみられ、気軽に交流できる環境を整えることができた。また、改善センターロビーを活用し、住民の作品を展示することで新たな交流の場を提供することができた。

主な施策	点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	読書活動の拠点としての公民館 図書室の充実	新たに1,127冊の新刊 図書の購入や寄贈図書の 受入れなどにより蔵書の 充実を図った。また、読み 聞かせサークルを主体と した「図書室読み聞かせ」 や「人形劇の集い」など により、図書室を拠点と した読書普及活動を実施 した。	新刊図書の購入サイクル を短縮し、新刊図書案内を いち早く提供することで 図書室の利用者の増加を 図ることができた。今後は 閲覧する環境などを充実 し、更に読書の普及を図 る必要がある。
	スポーツセンターを中心とする 社会体育施設の 充実	スポーツセンターにおい ては、アリーナの床の全面 改修などを実施し、利用者 の快適性を図った。また、 他の社会体育施設におい ても、適宜修繕を実施し、 利用者の安全と利便性を 図った。	社会体育施設については、 施設が老朽化してきてお り、今後、中期的な修繕計 画が必要である。

4. まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、効果的な取組みや実施方法等について、更に検証を進め、より充実した教育行政の実現を目指します。